

第 23 期  
事 業 報 告

平成 25 年度  
平成 25 年 8 月 1 日から平成 26 年 7 月 31 日まで

公益財団法人  
全国税理士共栄会文化財団

# 第 23 期事業報告

## < 目 次 >

### I . 事業の状況

1. 顕 彰 .....	1 頁
2. 助 成 .....	2 頁

### II . 庶務の概況

1. 役員等に関する事項 .....	12 頁
2. 職員に関する事項 .....	13 頁
3. 役員会等に関する事項 .....	14 頁
4. 文部科学大臣宛の提出書類に関する事項 .....	19 頁
5. 内閣府等宛の提出書類に関する事項 .....	19 頁
6. 諸官庁宛の提出書類に関する事項 .....	19 頁
7. 登記に関する事項 .....	19 頁
8. 附属明細書に関する事項 .....	19 頁

# I . 事業の状況

## 1. 顕彰

本財団定款第4条第1項第1号及び第2項に基づき、平成26年2月21日(金)、ホテルグランパシフィック LE DAIBA (港区)にて次の個人に対し、第22回「全税共人と地域の文化賞」を贈呈した。

## 伝統工芸技術分野

### く すみ あきら 久 住 章 (京都府京丹波町)

伝統建築における左官工法は、大工やその他の技術に比べて寿命が短く、門外不出の秘伝であることが多い。そのため、一度継承経路が途絶えてしまうと再現が困難となる分野の仕事である。

久住氏はこうした左官伝統工法を自ら探査して修得し、文化財修復に活かすと共に全国各地で左官技術の普及に尽力した。ごく一般的な漆喰や磨きの技術が今でも多くの左官職に受け継がれているのも、実は同氏の功績に拠るところが大きい。

また、西欧の技術を日本に取り入れることにも努めた。代表作であるホテル川久の柱装飾では、ドイツの技法を更に発展させた石膏磨きを完成させている。逆に西欧で途絶えていた土壁を日本の技術をもとに再興し、ドイツでマイスター制度に登録されるに至った。そして、約25年前に吸放湿性の高く脱臭性があるといわれる珪藻土を用いる珪藻土壁を広めたのも同氏である。このように伝統的な技術を活かし、文化財から一般住宅に至って広く技術普及に貢献した。

しかし左官職人に技術を残しても良い道具がなければ仕事ができない。左官職人になくてはならない道具である鋺について、鋺鍛冶と左官を繋ぐ講習会を立ち上げ

継続し、左官鑊の品質向上と鍛冶職人の需要にも応えている。さらに、著名な建築家に設計から参加することで、芸術性の高い作品を数多く創出している。伝統工法を現代建築に活かしたデザインを纏めることは容易でなく、同氏以前にそのような事例は殆どなかった。

このように久住氏のこれまでの活動は、左官技法の維持から建築文化の発展にまで幅広く貢献するものであり賞賛に値するものである。

## 2. 助 成

本財団定款第4条第1項第2号及び第2項に基づき、次の各分野において、個人及び団体に対し助成を行った。

### 芸術活動分野

#### ① 音楽による福島まち造り実行委員会（福島県福島市）

東日本大震災及び原発事故により漁業牧畜などの仕事を失い、自宅にも戻れず今なお避難生活を強いられ苦しんでいる福島県の人々。

福島市の市町村民と子供達を励ますため、雅楽曲「舞楽」「舞風神」等を演奏し、日本独自の音楽文化を通して郷土への絆を感じ、将来の希望を育む一助となるため活動している。

#### ② 特定非営利活動法人あしぶえ（島根県松江市）

<演劇は心の食べ物>と位置付け、様々な人々を対象として演劇等の公演や演劇教育に関わる事業を行っている。また、地域と連携して国内外の人々との交流を促進することで、創造的な市民社会の形成に努力し、これらの活動を通して芸術文化による心豊かな社会を創ることを目指している。

「八雲国際演劇祭」は平成13年から3年に1度の開催であるが、海外の劇団員を招くなど演劇の上演だけでな

く国際交流の場を提供している。

### ③ 認定 NPO 法人こどもステーション山口（山口県山口市）

新美南吉生誕 100 年を迎え、東日本大震災後の日本で彼の童謡の魅力が再認識されている。

多くの童話が語りかける優しさや思いやりを、現代の子供達に舞台を通し感じてもらい、さらに歌舞伎の手法を取り入れることで、日本の伝統芸能の良さに触れてもらうことが目的。

地域の大人だけでなく子供達も公演を成功させるため、看板作成や会場の飾り付け、受付や会場整理等を分担して行うことで主体的に関わるということ大切にしている。

### ④ 笠井端文<sup>みつたけ</sup> × 上村なおか（東京都国分寺市）

高名なダンサーである木佐貫邦子が、外部のコンテンポラリーダンスの公演を振付・構成・演出することは稀であり、中でもデュオという関係性の最小単位での作品は始めてである。

この貴重な機会に恵まれた公演を幅広い客層に向けて発信し、長年にわたり日本のコンテンポラリーダンスを牽引してきた木佐貫邦子の世界を提示することで、ダンス・身体を持つ普遍的な力を今一度体感し、世代間の交流・交感の場としたい。

### ⑤ NPO 法人<sup>あるて まんどりにすていか</sup> ARTE MANDOLINISTICA（京都府京都市）

日本には 1,000 を超える多くのマンドリン合奏団があるが、それぞれ独自に活動しているため交流する機会が極めて少ない。日本のマンドリン演奏レベルを向上させるには、合奏団が一堂に会して演奏を聴き合い、音楽の専門家が評価を与えることが必要であることから、全日本の中高大及び社会人団体のマンドリン合奏団を対象にコンクールを行っている。

また、若手演奏家・作曲家の育成と国際的な音楽レベルに接する機会を設けることを目的に、2005年から国内唯一の国際マンドリンコンクール及びフェスティバルを開催している。

## ⑥ 天使館（東京都国分寺市）

舞踏家・笠井叡による振付を通して世代の異なる6人の女性コンテンポラリーダンサーそれぞれの個性を引き出しつつ、次世代に継承される舞踊世界を構築する。

6人のダンサーが一つの舞台上で出会い、結びつき、ぶつかり、融合することの中から、未知の来るべき新しい世界を切り開いていく人材を育成する。

またそれぞれの個性の出会いの中から、コンテンポラリーダンスの新たな精神的、理念的な可能性を現出する。

## ⑦ <sup>ば</sup><sup>て</sup><sup>い</sup><sup>っ</sup><sup>く</sup> B A T I K（東京都新宿区）

ダンサー黒田育世が書く新作は、架空の「解剖学書」の考えに基づく架空の宗教儀式。

振付のベースには地方で採集した民俗舞踊のエッセンス、身体障がい者との関わりで見出した動きも織り込まれる。「踊り」を信じる架空の宗教は、現代人が忘れていた身体の持つ力を思い起こさせ、この時代に踏むとどまることの意味を問う。

## ⑧ <sup>かどさか</sup> 門坂 <sup>あきら</sup> 章（兵庫県宝塚市）

大阪梅田の北エリア・茶屋町あたりは1990年頃から急速な再開発が進み、都市文化拠点が続々と開業された。

江戸時代後期から画家や俳人等の文化サロンの存在であった「鶴乃茶屋」を受け継ぎ、町の記憶や歴史が風化しないよう、文化芸術の香りが漂う街を創ることを使命と市、都市の雑踏の中でも芸術性を損なわないメディアアートに着目し、茶屋町の歴史と先端芸術を体験できるアートコンテンツを中心としたプロジェクションマッピング

ングイベントを推進する。

**⑨ 「山路みほ箏曲リサイタル」実行委員会（岡山県倉敷市）**

文化庁文化交流使としてロシアにおいて教授・演奏活動を、またヨーロッパ9ヶ国でツアーを行った。

その報告としてリサイタルを開催、海外での邦楽人気の高さを知ってもらうこと、及び世界で活躍する箏曲演奏家と尺八奏者をゲストに迎え、世界的な邦楽の芸術を岡山で市民に実感してもらいなど、邦楽の一層の普及を目的としている。

**⑩ 特定非営利活動法人 劇研（京都府京都市）**

アトリエ劇研は京都・関西を代表する民間劇場であり、地元で活動する若手アーティストの支援をはじめ、国内外の演劇・ダンスカンパニーも上演しており、多彩な演目で地域の文化振興に寄与している。

また「アトリエ劇研舞台芸術祭」は、この劇場が貸しスペースでなく意思ある劇場として、舞台芸術や文化とは何かを内外に発信し、地域における民間劇場の役割を改めて考える貴重な機会になっている。

**⑪ オペラ「双子の星」公演実行委員会（東京都杉並区）**

東北の詩人・宮沢賢治原作の童話を小山高生氏（脚本）、高橋裕氏（作曲）でおくる。

未だに東日本大震災の傷跡は深く、様々な問題が山積みされているなかで、仙台オペラ協会、仙台フィル有志、NHK仙台少年少女合唱団の全面協力のもと、東北から発信するオペラとして、被災された方々を含む東北の方々の心に響く応援の公演になるため企画された。

**⑫ おふいす あるぶ office A/LB（東京都港区）**

舞踏家・北村明子氏は伝統的武術の身体技法を舞踊に

応用することを試みてきた。インドネシアの伝統の中に武術と舞踊を一体化させる方法の可能性を見出し、その伝統を継ぐ芸術家と共同作業をするようになる。武術が普遍的でありグローバル化できるが、舞踊は地域文化と密接にローカルである。

異なる文化背景から立ち上がった身体作法と、戦闘という極限の身体技法とを重ね合わせ、新しい舞踊形式を実験している。

### ⑬ 神戸 JAZZ 実行委員会（兵庫県神戸市）

中学生から大学生を対象にジャズに関わる様々な体験を通して、夢を形にする創造力と生きる力を身につける場を提供する。

“JAZZ の街・神戸”として、JAZZ の継承及び振興を図るため「震災 10 年市民の企画事業」としてスタートした。また、東北との連携による防災・減災の啓蒙や、東北支援を目的とした活動をしている。

## 伝統芸能分野

### ① 奄美舟こぎ協会（鹿児島県奄美市）

奄美の先人達にとって船は生活と切り離せないものであり、物資の輸送や集落間の往来は、長い間海の道で行われてきた。

浜辺に板付け舟等のある風景は島人の心に原風景として残り、舟こぎの伝統を次世代に伝承することは奄美が奄美らしくあり続けるために大切なことである。

また「舟こぎ・島唄・太鼓・三味線」の伝統文化は、子供達の心身の鍛練に活用するスポーツ・文化でもある。

### ② 二月会再興実行委員会（山口県山口市）

大内氷上（山口市）の興隆時では、江戸時代末期まで 450 年以上にわたり行われていた「二月会」は、山口の祇



園祭と同様に盛大であったという。

これを可能な限り再現し、伝承されている鷺流狂言を中心に童舞の復元を目指し、子供からお年寄りまで楽しめるイベントとして定着させ、町おこしや文化・芸術の振興等に努めることを目的としている。

### ③ 鹿島<sup>かいねり</sup>權練保存会（愛媛県松山市）

松山市北条港から沖合 400m のところに鹿島があり、ここにある鹿島神社の春・秋の祭礼に神輿渡御の先供として催される勇壮な行事。

神輿を先供する船は權伝馬と呼ばれ、伝馬船を 2 隻横につないだもので、その上で權練踊りを披露しながら御船（神輿を乗せる船）を引いていく。

古式にのっとる独特の伝承行事で、地元青少年、壮年が奉仕するのが慣例となっている。

### ④ 伊予源之丞保存会（愛媛県松山市）

無形民俗文化財「伊予源之丞」は古くから伝わる人形芝居であり、三津の三穂神社の祭りで、開演すれば不景気が打開できると信じられ、庶民の娯楽として発展してきた。保存会は昭和 34 年に結成。

使用している人形の頭、衣裳道具一式についても県指定有形民俗文化財となっており、初代天狗久作の逸品等がある。

練習は月に 2 回、公演は地元の老人ホームや市外の大会・祭りに参加するなど、年間で 9～10 回行っている。

### ⑤ 熊野神社保存会（岩手県大船渡市）

例祭は 4 年に 1 度、五年祭という形で氏子崇敬者をはじめとする地域内外から参加、山車・踊り・虎舞・七福神等の郷土芸能を披露する。

東日本大震災により神社社務所が全壊し、装束・龍笛・太鼓・古文書が流出、宝刀も潮で破損・腐食している。

昨年、氏子の協力で五年祭は開催したものの、装束等

の祭具が不足している状況である。

### ⑥ 輪島高洲太鼓（石川県輪島市）

能登の祭礼に担ぎ出される「キリコ」には和太鼓が欠かせないが、過疎化が進み少子高齢化が進展する能登半島においては、後継者の育成が深刻な問題となっている。

太鼓打ち技術の習得を基本としながら、キリコ祭りには太鼓の打ち手が不足する地域に応援に行き、地域イベントや観光キャンペーンでは祭りを髣髴とさせる組太鼓を披露している。

### ⑦ 相馬流れ山踊り伝承保存会（福島県南相馬市）

南相馬市鹿島区にて活動しており、毎年相馬野馬追にて北郷本陣祭で総大将お迎えの儀式が行われる前に披露する伝統芸能である。

特筆すべきは鹿島区の女子中学生に流れ山踊りの講習会を実施し、北郷本陣祭にて会員と共に公開していることである。

このように中学生に毎年伝授し、積極的に地域文化に貢献している。

### ⑧ ふたごおにけんばい 二子鬼剣舞保存会（岩手県北上市）

北上市二子町に伝承されている民俗芸能「二子鬼剣舞」を保存育成している。

年 50 回程度の公演を行い、道場での稽古や子供たちへの鬼剣舞を指導しているが、会員数が減少しているのが現状である。今後は新しい担い手の確保と二子鬼剣舞の伝承に向け、衣装・装束の整備、修行書編集、伝承事業を実施し伝承に向けた基盤を構築することを目指している。

### ⑨ こがわら 小河原町内会（岩手県大船渡市）

小河原町内会の虎舞は、大船渡市小河原地域の伝統行事として毎年正月に悪魔祓いを行うほか、四年に一度開催される末崎町五年祭に参加するなど、地域に根ざした活動をしている。

保存会を組織せず町内会員が構成員となり、公民館を拠点として練習及び衣裳道具の保管を行っていた。

同地域は東日本大震災で大きな被害を受けたが、次世代のためにも道具装束を整え、町内会の立て直しを行っている。

## ⑩ 田老さんさの会（岩手県宮古市）

毎年 8 月に開催される盛岡さんさ踊りは岩手最大の祭りであり、各地域の団体は参加する事を絆の証としている。

東日本大震災により各地域の祭りは壊滅状態で団体名すら確認できない状況であり、伝統の笛・太鼓の演奏技術を伝える方も亡くなったりしているが、往時の「田老さんさ踊り」を復活させ、地域に活気を呼び寄せるため尽力している。

## 伝統工芸技術分野

### ① 遠藤 喜代志（福岡県宗像市）

茶の湯釜として著名な芦屋釜は室町時代末でその製作がすたれたが、現代においても優れた造形性と他の釜造りと異なる独特の技法を用いている点で高い評価を得ている。

その技法の継承は困難であったが、現存する芦屋釜の調査・研究をもとに技法を解明し、風土によって生み出された伝統技術を再評価するとともに構成に伝えるべく尽力している。

### ② 相澤 南（秋田県仙北市）

秋田県仙北市角館の伝統工芸品である樺細工は江戸時代から続く長い歴史があるが、女性の伝統工芸師はなく職人を目指すことも珍しい。女性の社会進出がめざましい昨今、伝統工芸の分野だけ立後れている現状を打破し、女性ならではの感性を活かした作品を生み出す。

また、指物技法を活かし木地の制作から自ら行うことで分業化している製造過程を問い直し、樺細工の新たな可能性を引き出す。

### ③ 肥田野 正明（新潟県新潟市）

「金魚台輪」は1887年頃に考え出されたとされ、上部に金魚の形のぼんぼりがのった小さな曳き車である。お盆近くには子供達がぼんぼりの中にロウソクを灯し曳き回して遊んでいた。

この台輪を作成していた職人は亡くなり後継者がいなかったため途絶えていたが、有志により伝統工芸品としてだけでなくお盆行事として復活させることで、地域の活力及び経済の発展と直結し、また地域学習の中で学ぶことで次世代にバトンを繋ぐことを目標としている。

### ④ 有限会社表完堂（京都府京都市）

平成19年に京塗師東山三代表完を襲名した川瀬氏は、京塗の主流である「表派」を継承する三代目である。同氏の京漆器の作風は、宮廷文化と数寄文化が融合した独自の歴史背景が生みだした伝統技術が丹念に継承され、「天然胎乾漆技法」をはじめとする革新的な工芸技術が取入れられていることが特徴である。

一般的に漆器はその性質から使用頻度が低いが、普段使いができるような作品を制作し、体験教室を開催するなどの活動をしている。

### ⑤ 国際木版画ラボ（山梨県南都留郡）

海外の芸術家を対象に、日本で発達した薬品処理を必要とせず地球にやさしい水性木版画を制作する機会を提

供している。

平成 25 年ユネスコ文化遺産登録をした富士山を題材とした作品も多く、将来的には海外の美術大学に水性木版画を導入し、日本の版画和紙の消費拡大に寄与するなどの副次効果を高める事を目標としていた活動を続けている。

## ⑥ 武石 好文（茨城県水戸市）

江戸時代から続く鋸鍛冶の五代目として、50 年以上にわたり伝統技法による道具の製作を続けている。また、鋸だけでなく鉋や包丁等の打刃物の技に至るまで広く技術を習得し、業界内においても高い評価を得ている。

近年、手道具である鋸は電動工具や替刃式鋸の普及とともに建築工事現場から姿を消しつつあるが、六代目である後継者育成をはじめとした人材育成に尽力するなど地域に貢献している。

## 人材養成事業分野

### ① 公益社団法人全国公立文化施設協会（東京都中央区）

公立文化施設は、市民に優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供すると共に、市民の芸術文化活動への支援など文化性豊かな地域社会づくりをめざし様々な活動を行っている。

これら活動を展開していくためには、各施設に舞台芸術に関する専門的知識を有する職員を配置することが重要であるが、人材の不足及び今年度制定された「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」等の環境の変化が早いため、一層の知識の付与が必要とされることから、各施設に関わる人材の育成により力を注いでいる。

## II. 庶務の概況

### 1. 役員等に関する事項 (平成26年7月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	職務	報酬	現職
評議員	東 龍 男	H23. 8. 1		なし	放送作家、作詞家、劇作家
評議員	井 上 幸 夫	H25. 9. 30		なし	全国税理士共栄会副会長
評議員	織 田 紘 二	H23. 8. 1		なし	演出家、日本芸術文化振興会顧問
評議員	神 津 信 一	H25. 9. 30		なし	東京税理士会会長
評議員	白 石 和 己	H23. 8. 1		なし	山梨県立美術館館長
評議員	須 崎 晃 一	H23. 8. 1		なし	住友生命保険相互会社代表取締役専務
評議員	根 木 昭	H23. 8. 1		なし	昭和音楽大学教授
評議員	萩 原 朔 美	H23. 8. 1		なし	多摩美術大学教授
評議員	星 正 幸	H24. 6. 25		なし	株式会社みずほ銀行常務取締役
評議員	前 新 健千代	H25. 9. 30		なし	全国税理士共栄会相談役
評議員	宮 田 義 見	H25. 9. 30		なし	近畿税理士会会長

(11名)

理 事	南 口 純 一	H23. 8. 1	理 事 長	なし	全国税理士共栄会会長
理 事	藤 田 讓	H23. 8. 1	副理事長	なし	朝日生命保険相互会社最高顧問
理 事	角 本 浩 一	H23. 8. 1	専務理事	なし	全国税理士共栄会常務理事
理 事	三 隅 治 雄	H23. 8. 1	常務理事	なし	芸能学会会長
理 事	森 征一郎	H25. 9. 30	常務理事	なし	全国税理士共栄会副会長
理 事	齋 藤 勝 利	H23. 8. 1		なし	第一生命保険株式会社代表取締役会長
理 事	櫻 田 謙 吾	H23. 8. 1		なし	株式会社損害保険ジャパン代表取締役社長
理 事	筒 井 義 信	H25. 9. 30		なし	日本生命保険相互会社代表取締役社長
理 事	佃 一 可	H23. 8. 1		なし	一茶菴家元十四世
理 事	仁 科 エ ミ	H25. 9. 30		なし	放送大学教授、総合研究大学院大学教授
理 事	藤 本 草	H23. 8. 1		なし	(公財)日本伝統文化振興財団会長

(11名)

監 事	小 林 恒 男	H25. 9. 30		なし	全国税理士共栄会副会長
監 事	松 尾 憲 治	H23. 8. 1		なし	明治安田生命保険相互会社特別顧問
監 事	吉 田 雅 俊	H23. 8. 1		なし	株式会社日税ビジネスサービス代表取締役社長

(3名)

分野名	氏名	就任年月日	職務	報酬	現職
芸術活動	榎本了老	H23.8.1	選考委員長	なし	京都造形芸術大学教授
芸術活動	大瀨純三	H23.8.1	選考委員	なし	音楽評論家、NHK文化センター講師
芸術活動	杉昌郎	H23.8.1	選考委員	なし	舞踊作家
芸術活動	蜷川有紀	H23.8.1	選考委員	なし	女優、画家
芸術活動	林あまり	H23.8.1	選考委員	なし	歌人、演劇評論家
伝統芸能	大橋力	H23.8.1	選考委員長	なし	国際科学振興財団理事・主席研究員
伝統芸能	藍本結井	H23.8.1	選考委員	なし	日本舞踊評論家・研究家
伝統芸能	児玉信	H23.9.8	選考委員	なし	芸能評論家、石川県立音楽堂プロデューサー
伝統芸能	田中英機	H23.9.8	選考委員	なし	実践女子大学教授
伝統芸能	手島敦子	H24.12.3	選考委員	なし	国立能楽堂企画制作課専門員
伝統工芸	馬場璋造	H23.8.1	選考委員長	なし	建築評論家
伝統工芸	金子賢治	H23.9.8	選考委員	なし	茨城県陶芸美術館館長
伝統工芸	佐々木正直	H25.8.1	選考委員	なし	群馬県立館林美術館館長
伝統工芸	戸津圭之介	H23.10.21	選考委員	なし	東京芸術大学名誉教授
伝統工芸	藤森照信	H23.9.8	選考委員	なし	建築家、東京大学名誉教授
人材養成	秋場良司	H23.8.1	選考委員長	なし	全国税理士共栄会副会長

(16名)

顧問	瀬戸晃	H23.8.1		なし	全国税理士共栄会顧問
顧問	今野和郎	H23.8.1		なし	全国税理士共栄会相談役
顧問	惣洞和子	H23.8.1		なし	全国税理士共栄会顧問
顧問	久原久	H23.8.1		なし	全国税理士共栄会顧問

(4名)

\*任期

評議員：平成23年8月1日から平成27年9月定時評議員会終結時  
理事：平成25年8月1日から平成27年9月定時評議員会終結時  
監事：平成23年8月1日から平成27年9月定時評議員会終結時  
選考委員：平成25年8月1日から平成27年7月31日

## 2. 職員に関する事項

職務	氏名	就任年月日	担当事務
局長	佐伯仁	H24.4.1	職員の管理監督等
職員	桑原加奈子	H14.5.10	事務全般
職員	安齋千晶	H25.7.1	事務全般

### 3. 役員会等に関する事項

#### (1) 理事会

開催日	議事事項	会議結果
平成25年9月13日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第22期事業報告(案)に関する件</li> <li>2. 第22期収支決算報告(案)に関する件</li> <li>3. 第23期定時評議員会開催等に関する件</li> <li>4. 第23期定時評議員会提出議案及び運営に関する件</li> <li>5. (株)中田ビジネスコンサルティングとの業務委託契約の継続に関する件</li> <li>6. 顕彰名の英語表記に関する件</li> </ol>	原案どおり可決
平成25年9月30日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定に関する件</li> <li>2. 退任評議員及び監事並びに理事に対する感謝状等の贈呈に関する件</li> <li>3. 顧問の委嘱に関する件</li> <li>4. 資産運用管理委員の委嘱に関する件</li> <li>5. 顕彰名の英語表記に関する件(再提案)</li> </ol>	原案どおり可決
平成26年1月22日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第22回顕彰対象者の決定に関する件</li> <li>2. 第23期助成対象者の決定に関する件</li> <li>3. 第23期収支予算の一部変更に関する件</li> </ol>	原案どおり可決
平成26年6月20日	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第24期事業計画(案)に関する件</li> <li>2. 第24期収支予算(案)に関する件</li> <li>3. 定款の一部変更に関する件</li> <li>4. 公益目的事業の追加及び選考委員の増員に関する件</li> <li>5. 第23期臨時評議員会開催等に関する件</li> <li>6. 第23期臨時評議員会提出議案及び運営に関する件</li> <li>7. 特定資産国債満期償還後の運用に関する件</li> </ol>	原案どおり可決



## (2) 評議員会

開催日	議事事項	会議結果
平成25年9月30日	1. 第22期事業報告(案)に関する件 2. 第22期収支決算報告(案)に関する件 3. 評議員4名及び監事1名の辞任に伴う補充選任に関する件 4. 任期満了に伴う理事の選任に関する件	原案どおり可決
平成26年6月27日	1. 定款の一部変更に関する件	原案どおり可決

## (3) 監事会

開催日	議事事項	監査報告
平成25年9月9日	第22期中間監査 平成24年2月1日から平成25年7月31日まで  第22期決算監査 平成24年8月1日から平成25年7月31日まで	事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しており、理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適法且つ適正に示している。
平成26年3月3日	第23期中間監査 平成25年8月1日から平成26年1月31日まで	監査対象期間の業務は法令及び定款に従い、適法且つ適正に執行されている。財務諸表及び財産目録等は、法人の財産及び収支の状況をすべて適法且つ適正に処理されている。

## (4) 選考委員会

開催日	議事事項	会議結果
平成25年12月10日	1. 第22回顕彰「全税共 人と地域の文化賞」対象の選考に関する件 2. 第23期助成対象の選考に関する件	選考結果参照

### < 選考結果 >

#### ① 顕 彰 (第22回全税共 人と地域の文化賞)

##### 伝統工芸技術分野

くすみ 久住 あきら 章 (京都府京丹波町)

正 賞：ブロンズ像 (栗津 潔 作)

賞 金：100万円 (本財団)

副 賞：100万円 (出捐団体/全国税理士共栄会)

#### ② 助 成

##### 芸術活動分野

助成対象名	都道府県	助成金額
音楽による福島まち造り実行委員会	福島県	50万円
特定非営利活動法人あしぶえ	島根県	50万円
認定 NPO 法人こどもステーション山口	山口県	50万円
笠井端丈 <small>みつたけ</small> × 上村なおか	東京都	30万円
NPO 法人 <small>あるて まんどりにすていか</small> ARTE MANDOLINISTICA	京都府	50万円
天使館	東京都	50万円

助成対象名	都道府県	助成金額
B A T I K (ばていっく)	東京都	50万円
門坂 章 (かどさか あきら)	兵庫県	50万円
「山路みほ箏曲リサイタル」実行委員会	岡山県	40万円
特定非営利活動法人 劇研	京都府	30万円
オペラ「双子の星」公演実行委員会	東京都	50万円
office A/B (おふいす あるぶ)	東京都	50万円
神戸 JAZZ 実行委員会	兵庫県	50万円
計 13 件		600万円

### 伝統芸能分野

助成対象名	都道府県	助成金額
奄美舟こぎ協会	鹿児島県	50万円
二月会再興実行委員会	山口県	50万円
鹿島 <small>かいねり</small> 權練保存会	愛媛県	30万円
伊予源之丞保存会	愛媛県	50万円
熊野神社保存会	岩手県	50万円
輪島高洲太鼓	石川県	30万円
相馬流れ山踊り伝承保存会	福島県	40万円
<small>ふたごおにけんばい</small> 二子鬼剣舞保存会	岩手県	50万円

助成対象名	都道府県	助成金額
こがわら 小河原町内会	岩手県	50万円
田老さんさの会	岩手県	50万円
計 10 件		450万円

### 伝統工芸技術分野

助成対象名	都道府県	助成金額
遠藤 喜代志	福岡県	50万円
相澤 南	秋田県	50万円
肥田野 正明	新潟県	50万円
有限会社 表完堂	京都府	50万円
国際木版画ラボ	山梨県	50万円
武石 好文	茨城県	50万円
計 6 件		300万円

### 人材養成事業分野

助成対象名	都道府県	助成金額
公益社団法人全国公立文化施設協会	東京都	50万円
計 1 件		50万円

#### 4. 文部科学大臣宛の提出書類に関する事項

該当なし

#### 5. 内閣府等宛の提出書類に関する事項

提出日	届出・報告事項
平成25年10月31日	平成24年度事業報告等の提出
平成25年12月10日	変更の届出（理事等名簿の変更）
平成26年7月15日	平成25年度事業計画等の提出
平成26年7月15日	変更認定申請（公益目的事業の追加）
平成26年7月15日	変更の届出（定款の変更）

#### 6. 諸官庁宛の提出書類に関する事項

提出日	提出書類	官庁名
平成25年1月28日	平成25年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表	品川税務署
平成26年3月28日	平成26年度都民税（均等割）免除申請書	品川都税事務所

#### 7. 登記に関する事項

該当なし

#### 8. 附属明細書に関する事項

平成25年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上